

男女混合名簿採用校と未採用校における学校生活に対する 児童と保護者のジェンダー平等意識

A Case Study of the Gender Equality Awareness of Children and Guardians as Related School Life in Schools with/without the Use of Ambidextrous List

榑野 綾子*・日景 弥生**

Ayako NAGINO*・Yayoi HIKAGE**

要 旨

近年、学校における男女混合名簿の採用率は総じて増加傾向にある。しかし、男女混合名簿は児童生徒への教育的効果が明示されにくいことや、健康診断では別名簿を使用するなどの事務的な煩雑さのため、採用を躊躇する学校もある。そこで、本研究では、混合名簿採用校と未採用校における学校生活に対する児童とその保護者のジェンダー平等意識を調査し、名簿が児童や保護者に与えた影響を探ることを目的とした。

その結果、児童の意識は、採用校の方が未採用校より有意に「敏感」となり、採用校の児童は混合名簿を肯定的に受け止めていることがうかがえた。保護者の意識は、未採用校の方が採用校より有意に「敏感」となった。児童と保護者の意識の関連をみたところ、採用校の方が児童の意識が保護者のそれより「敏感」なケースが多くみられた。また、採用校では保護者が「敏感」で児童が「鈍感」の組み合わせはなかった。これらのことより、採用校における児童の意識には混合名簿が影響を及ぼしている可能性が示唆された。

キーワード：男女混合名簿、学校生活、ジェンダー平等意識、児童、保護者

I はじめに

日本政府は、男女共同参画社会基本法の制定をはじめとし、国をあげて男女共同参画社会の推進に力を注いできた。地方公共団体も同様で、国の政策を受けて基本計画、実施計画や条例などを制定している。

学校における男女平等についてみると、法制度上の男女平等つまり「形式的平等」は達成されたが、「実質的平等」は達成されておらず、これは明示的に制度化された公式のカリキュラムとは別に、「隠れたカリキュラム」といわれる学校の慣習や教師と児童・生徒間の相互作用などを通じて伝達される知識や価値観の束が存在する¹⁾からである。「隠れたカリキュラム」の実態は義務教育段階を中心に多くの報告がある²⁾。中でも、「隠れたカリキュラム」の1つといわれている性別で分けられる名簿である男女別名簿（以下、別名

簿）は、通常「男が先で女が後」であることから、「合理的な理由もなく男女を区別すること」「男子を優先していること」³⁾が問題であり、多くの研究者は男女混合名簿（以下、混合名簿）の採用を推奨してきた。その採用率は年々上昇傾向にあり、著者らが行った青森県内の小・中学校における男女混合名簿実施状況調査でも同様だった⁴⁾。

しかし、近年、様々な「ジェンダー・バックラッシュ」、つまり一定の影響力を得たフェミニズムへの巻き返し、逆襲の現象⁵⁾の動きがみられるようになった。例えば、東京都教育委員会は、2004年に「ジェンダー・フリー」という用語の使用に関する見解を発表し、各都立学校長に、「ジェンダー・フリーにかかる配慮事項について」を通知した。これによれば、『『男らしさ』『女らしさ』を否定するような『ジェンダー・フリー』の考えに基づく混合名簿は、男女共同参画社会実現に向

* 仙台市立鶴巻小学校

Tsurumaki Elementary school, Sendai City

** 弘前大学教育学部家政教育講座

Department of Home Economics, Faculty of Education, Hirosaki University

けて混合名簿を推進してきた東京都教育委員会の考え方とは相容れない。従って、『男らしさ』『女らしさ』を否定するような誤った考え方としての『ジェンダー・フリー』に基づく混合名簿を作成することがあってはならない。⁶⁾ (下線部は引用文献を著者が集約) としている。

それでも、上述したように混合名簿の採用は推進傾向にあるが、その教育的効果が明示されていないことと、健康診断などでは別名簿を使用するという事務的な煩雑さのために、首長の交代により混合名簿から別名簿に変更した学校もある。

そこで、本研究では、混合名簿採用校と未採用校における学校生活に対する児童と保護者のジェンダー平等意識を調査し、それらの対照から、名簿が児童や保護者に与えた影響を探ることを目的とした。なお、本報では、ジェンダー・センシティブである意識を「敏感」、インセンシティブである意識を「鈍感」と表記する。

II 研究方法

1 調査対象および調査時期

本調査は、青森県内の4つの混合名簿採用校(以下、採用校)と2つの混合名簿未採用校(以下、未採用校)の6学年児童計727名、その保護者計727名を対象とした。青森県内の小学校での混合名簿採用率は44.0%(2005年現在)⁷⁾と低く、かつアンケートを児童と保護者の両方に依頼したことから協力頂けた学校は少なかった。その結果、混合名簿を1999年から採用している4つの小学校の協力が得られた。それらの採用校は、いずれも市の郊外に位置し、しだいに住宅地化されつつあるが、保護者は農業従事者が多く、1学年の学級数が2クラスの中小規模校だった。一方、未採用校は、市街地近郊にある住宅地に位置し、保護者は勤労者が多く、1学年の学級数が3または4クラスの採用校より規模が大きい学校だった。

アンケートは、児童には授業中に、保護者には児童を通して回答を依頼した。回収されたアンケートのうち、アンケートの全ての項目に回答し、かつ、児童とその保護者が共に回答している場合を本研究の対象とした。つまり、児童が回答しても、その保護者からの回答が得られなかった場合は対象者としなかった。これにより、採用校の対象は188組、未採用校では185組となった。表1に調査対象を示す。なお、児童と保護者の性別につ

いても調査したが、後述する両者の意識の関連では各条件の人数が少なくなり両者の関連性を見いだすことが難しくなることから、本報では性別による分析は行わなかった。

調査は、2004年6月～2005年5月に実施した。

表1 調査対象(人)

	学校	児童	保護者
採用校	A	50	50
	B	55	55
	C	41	41
	D	42	42
	合計	188	188
未採用校	E	72	72
	F	113	113
	合計	185	185

2 調査項目

調査項目は東京女性財団のジェンダーチェックを参考に当研究室が作成し事前アンケートによりその項目の妥当性が認められた児童用16項目、保護者用15項目⁸⁾を使用した。表2に各調査項目を示す。

3 回答および分析方法

児童に対する回答方法は「はい」「?」「いいえ」の三段階で行った。保護者は「非常にあてはまる」「あてはまる」「どちらともいえない」「あてはまらない」「非常にあてはまらない」の五段階で回答させたが、データ集計では、「非常にあてはまる」と「あてはまる」を「あてはまる」に、「非常にあてはまらない」と「あてはまらない」を「あてはまらない」にまとめ、「どちらともいえない」を含めた三段階でみることにした。

さらに、アンケートの各項目について「敏感」を示す回答に3点、「どちらともいえない」回答に2点、「鈍感」を示す回答に1点の点数を与え、合計点を算出した。従って、合計点が高いほど学校生活への意識が敏感であることを示す。

分析には、SPSSソフトウェアとMicrosoft Office Excelを用いた。

III 結果および考察

1 児童のジェンダー平等意識

1) 採用校および未採用校における児童のジェンダー平等意識

表3に、採用校と未採用校における児童の合計

表2 調査項目

	児童への調査項目	保護者への調査項目
Q1	あなたは、出席簿や名前を呼ばれるとき、男子が先で女子があとがよいと思いますか。	あなたは、子どもが学校で使う持ち物（コップ、絵の具など）は、男女で色や形が分けられている方がよいと思いますか。
Q2	あなたは、遠足などで弁当を食べるとき、男の子同士、あるいは女の子同士で集まるほうがよいと思いますか。	あなたは、朝礼や入学式など学校行事の時、男女に分かれて並ぶ方がよいと思いますか。
Q3	あなたは、先生があなたたちを呼ぶとき男子にも女子にも「〇〇さん」と呼ぶほうがよいと思いますか。	あなたは、学校生活の様々な場面で、「男子が先で当たり前」と思いますか。
Q4	あなたは、男子が赤いランドセルをもってもよいと思いますか。	あなたは、野球部やサッカー部をつくりたい女子は、男子チームのマネージャーになればよいと思いますか。
Q5	あなたは、保健係は女の子が、体育係は男の子が向いていると思いますか。	あなたは、男子には、家の手伝いをしなくてもいいから、良い成績をとって欲しいと思いますか。
Q6	あなたは、男子は人前で泣かないほうがよいと思いますか。	あなたは、「男だから泣くな」「女だから優しく」などという教師の指導はよいと思いますか。
Q7	あなたは、女の子はかわいければ、あまり勉強ができなくてもよいと思いますか。	あなたは、男子が身なりを気にしたり、おしゃれに気をつかうのはおかしいと思いますか。
Q8	あなたは、女の子は、料理、そうじ、洗濯が上手でなければならないと思いますか。	あなたは、応援団長をやりたい女の子がいたら、ぜひ実現させたいと思いますか。
Q9	あなたは、児童会の会長は男子、副会長は女子がよいと思いますか。	あなたは、PTA会長は男性である方が活動しやすいと思いますか。
Q10	あなたは、女子がリーダーになると、グループがまとまらないと思いますか。	あなたは、学年主任や進路指導部などは、男性の先生が担当している方がよいと思いますか。
Q11	あなたは、女子より男子のほうがえらいと思いますか。	あなたは、合唱の指揮者などリーダーシップが必要なものは、やはり男子がなった方がよいと思いますか。
Q12	あなたは、男子は女子より強い方がよいと思いますか。	あなたは、男子は将来を担うものなので高学歴を望み、女子には男子ほど高い学歴は必要ないと思いますか。
Q13	やりたいことがあるのに、「女の子（男の子）だからだめ」と言われるのはおかしいと思いますか。	あなたは、保護者は、父親が代表であるから父親の名前を書く方がよいと思いますか。
Q14	あなたは、運動会の応援団長は男の子がやったほうがよいと思いますか。	あなたは、子どものやりたいことに対して、教師が「女子（男子）ではなく男子（女子）の方がいい」と言っても仕方ないと思いますか。
Q15	あなたは、授業や学級会などで発言や発表の回数が男の子と女の子で違うと思いますか。	あなたは、不況下で女性の就職難は仕方ないと思いますか。
Q16	あなたは、女の人にしかできない職業と男の人にしかできない職業があると思いますか。	

点分布を示す。これより、児童全体の合計点は20点から44点の間に分布し、平均点は33.7点となった。

採用校と未採用校でみると、採用校の合計点は22点から44点の間に分布し、平均点は35.2点、最頻度は36点となった。一方、未採用校では、20点から44点に分布し、平均点32.1点、最頻度は32点となった。平均点は採用校の方が未採用校より3.1点高く、レンジは採用校では22点、未採用校では24点となり、採用校の方が未採用校より2ポイント少なかった。また、両校をT検定したところ、有意差 (p<0.01) がみとめられ、採用校の方が未採用校より「敏感」となった。

2) 各調査項目における児童のジェンダー平等意識

図1に、各調査項目における児童のジェンダー平等意識を示す。

調査した16項目のうち、両校とも「敏

感」な傾向を示した項目はQ7とQ10の2項目、両校とも「鈍感」な傾向を示した項目はQ3、Q4とQ12の3項目だった。「敏感」な傾向を示した項目をみると、Q7「女の子はかわいければ、あまり勉強ができなくてもよい」のように固定的ステレオタイプを示す内容や、Q10「女子がリーダーになると、グループがまとまらない」

表3 採用校と未採用校における児童の合計点分布

合計点	採用校(人)	未採用校(人)
20	0	3
21	0	1
22	4	4
23	0	2
24	0	7
25	0	3
26	4	5
27	4	13
28	12	8
29	4	14
30	6	15
31	6	13
32	9	16
33	12	11
34	13	10
35	12	9
36	30	10
37	12	7
38	14	7
39	10	7
40	8	7
41	6	3
42	12	3
43	5	3
44	5	4
計	188	185

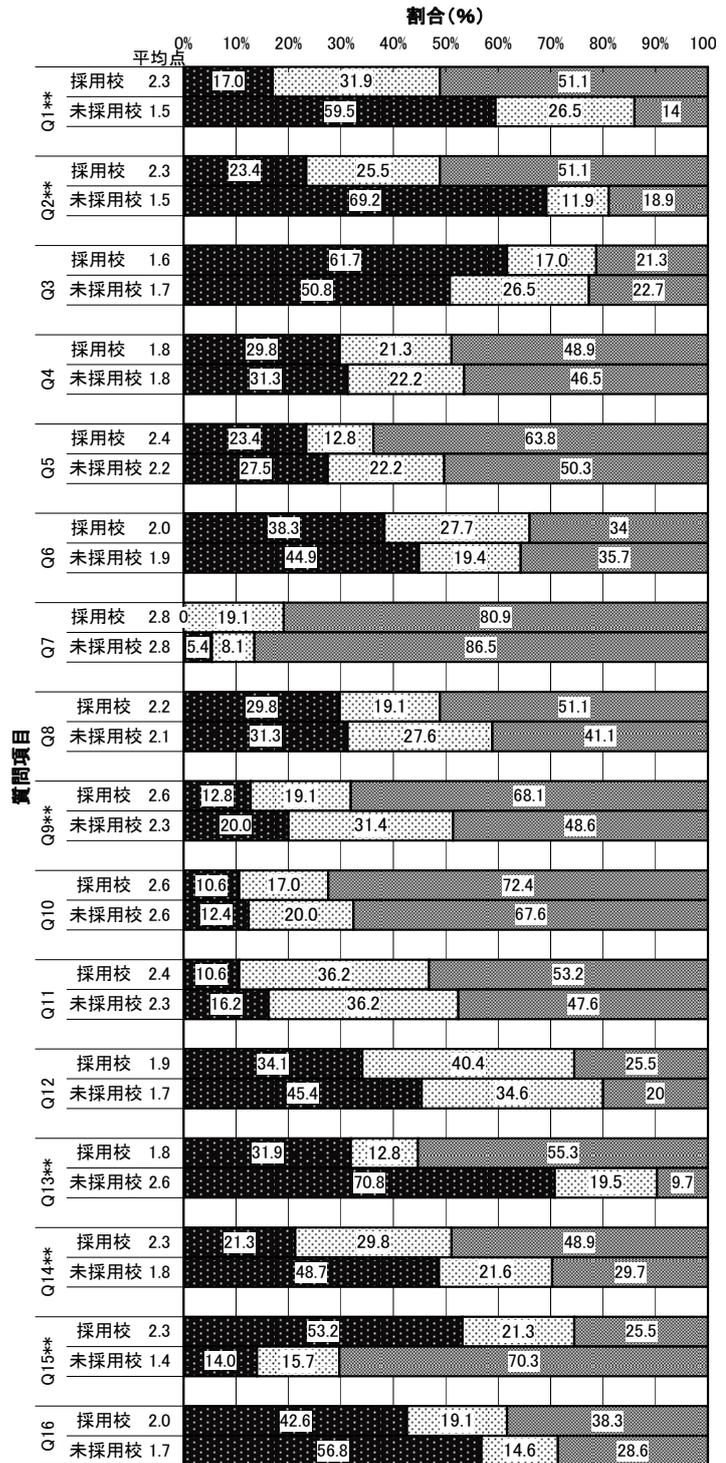


図1 各質問項目における児童のジェンダー平等意識

のような男女の優劣を示す内容が顕著だった。一方、「鈍感」な傾向を示した項目をみると、Q 3「先生があなたたちを呼ぶとき男子にも女子にも『〇〇さん』と呼ぶほうがよい」やQ 4「男子が赤いランドセルをもってよい」のように男女で二分する内容や、Q12「男子は女子より強いほうがよい」のように固定的ステレオタイプを示す内容だった。

次に、調査項目ごとに両校で比較したところ、Q 1、Q 2、Q 9、Q13、Q14、Q15の6項目で有意差がみられ（いずれも $p<0.01$ ）、Q13では未採用校の方が採用校より「敏感」となったが、他の5項目では採用校の方が「敏感」となった。このうちQ 1、Q 2およびQ15は男女を二分することを問う項目、Q 9とQ14は男女の優劣を問う項目、Q13は固定的ステレオタイプを問う項目だった。中でも混合名簿についての質問であるQ 1「出席簿や名前を呼ばれるとき、男の子が先で女の子が後がよい」では、「いいえ」と回答した児童は、採用校で51.1%、未採用校で14.0%と採用校の方が約37ポイント、平均点も採用校の方が0.8ポイント高く、混合名簿採用による影響が顕著にみられた。一方、未採用校の方が採用校より「敏感」となったQ13「やりたいことがあるのに、『女の子（男の子）だからだめ』と言われるのはおかしい」では、「はい」と回答した児童は、採用校で31.9%、未採用校で70.8%と未採用校の方が約40ポイント、平均点も0.8ポイント高くなり、混合名簿以外の影響がうかがえた。

2 保護者のジェンダー平等意識

1) 採用校および未採用校における保護者のジェンダー平等意識

表4に、採用校と未採用校における保護者の合計点分布を示す。これより、保護者全体の合計点は19点から45点の間に分布し、平均点は34.9点となった。

採用校と未採用校でみると、採用校の合計点は19点から40点の間に分布し、平均点は32.2点、最頻度は32点となった。一方、未採用校では、22点から45点に分布し、平均点37.6点、最頻度は38点となり、3名の保護者は全ての調査項目に「敏感」だった。平均点は未採用校の方が採用校より5.4点高く、レンジは、採用校では21点、未採用校では23点となり、採用校の保護者の方が未採

用校より2ポイント少なかった。また、両校をT検定したところ、有意差 ($p<0.01$) がみとめられ、未採用校の保護者の方が採用校より「敏感」となった。これは児童の結果、つまり採用校の方が「敏感」の結果と異なった。

表4 採用校と未採用校における
児保護者の合計点分布

合計点	採用校(人)	未採用校(人)
19	4	0
20	2	0
21	1	0
22	2	1
23	2	0
24	3	0
25	4	1
26	6	0
27	8	1
28	9	1
29	10	2
30	12	3
31	18	5
32	23	7
33	22	10
34	18	11
35	10	13
36	8	14
37	7	16
38	7	20
39	6	19
40	6	15
41	0	14
42	0	12
43	0	9
44	0	8
45	0	3
計	188	185

2) 各調査項目における保護者のジェンダー平等意識

図2に、各調査項目における保護者のジェンダー平等意識を示す。

調査した15項目のうち、両校とも「敏感」な傾向を示した項目はQ 3、Q 4、Q 5、Q10、およびQ11の5項目あったが、両校とも「鈍感」な傾向を示した項目はみられなかった。「敏感」な傾向を示した項目をみると、Q 3「学校生活の様々な場面で、『男子が先で当たり前』のような男女の優劣を問う項目や、Q 4「野球部やサッカー部をつくりたい女子は、男子チームのマネージャーになればよい」やQ 5「男子には、家の手伝い

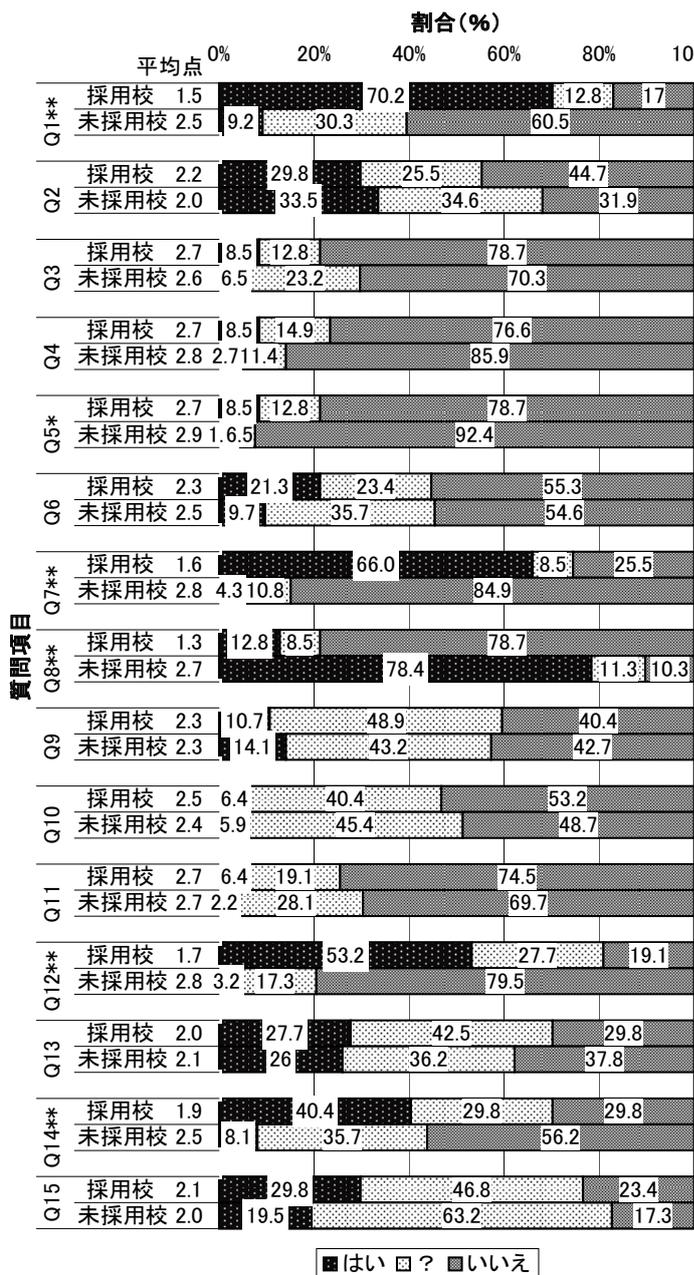


図2 各質問項目における保護者のジェンダー平等意識

をしなくてもいいから、良い成績をとって欲しい」のような固定的ステレオタイプを問う項目だった。

次に、調査項目ごとに両校で比較したところ、Q1、Q5、Q7、Q8、Q12、Q14の6項目で有意差がみられ(Q5はp<0.05で他はp<0.01)、これら全ての項目で未採用校の保護者の方が採用校より「敏感」となった。このうち、Q1は男女を二分することを問う項目、Q5、Q7、Q8、Q12、およびQ14は固定的ステレオタイプを問う項目で、有意差がみられた項目は固定的ステレオタイプに多かった。中でもQ8「応援団

長をやりたい女の子がいたら、ぜひ実現させたい」では、「はい」と回答した保護者は、採用校で12.8%、未採用校で78.4%と未採用校の方が約65ポイント、平均点も採用校の方が1.4ポイント高くなり、両校に大きな違いがみられた。しかし、類似した項目Q11「合唱の指揮者などリーダーシップが必要なものは、やはり男子になった方がよい」では、「いいえ」と回答した保護者は、採用校で74.5%、未採用校で69.7%と採用校の方が約5ポイント高くなったが、平均点は両校とも同じとなり、有意差はみられなかった。採用校の保護者は、類似している項目でも内容が「応援団長」と「指揮者」のように異なると、それに対する意識も変わることがわかった。

また、採用校の保護者の方が未採用校よりわずかではあるが平均値が高くなった項目はQ2、Q3、Q10、およびQ15の4つだった。そのうち、Q2「朝礼や入学式など学校行事の時、男女に分かれて並ぶ方がよい」では、「いいえ」と回答した保護者は、採用校で44.7%、未採用校で31.9%と採用校の方が約13ポイント高くなった。さらに、暗に別名簿のことを問うQ3「学校生活の様々な場面で『男子が先で当たり前』」では、「いいえ」と回答した保護者は、採用校で78.7%、未採用校で70.3%と採用校の方が約8ポイント高くなった。いずれも有意差はみられなかったが、保護者が学校生活について見聞きする機会がある質問では、児童の学校生活の実態が保護者の意識に反映したものと推察され、特にQ3では混合名簿の影響がうかがえた。

3 採用校および未採用校における児童と保護者のジェンダー平等意識の関連

1) ジェンダー平等意識の3分類

児童と保護者の関連をみるために、表3と4より合計点の上位と下位の約20%をそれぞれ「敏感」群(以下、S群)と「鈍感」群(以下、I群)とし、残りを中間群とした。これより、各群の分布の幅は、児童ではS群が39~44点、中間群が29~38点、I群が20~28点となり、それぞれ的人数はS群が73人、中間群が230人、I群が70

表5 児童と保護者のジェンダー平等意識の分類

	児童			保護者		
	全体	採用	未採	全体	採用	未採
S群	73	46	27	67	6	61
中間群	230	118	112	234	119	115
I群	70	24	46	72	63	9
計	373	188	185	373	188	185

採用;採用校, 未採用;未採用校 (人)

人となった。同様に、保護者ではS群が40～45点、中間群が31～39点、I群が19～30点となり、それぞれの人数はS群が67人、中間群が234人、I群が72人となった。さらに、各群を採用校と未採用校に分類した。この結果を表5に示す。

これより、児童では採用校のS群は46人、中間群は118人、I群は24名、未採用校のS群は27人、中間群は112人、I群は46名となり、表3と図1の結果、つまり児童では採用校の方が未採用校より「敏感」であることがここでも明らかにされた。一方、保護者では採用校のS群は6人、中間群は119人、I群は63名、未採用校のS群は61人、中間群は115人、I群は9名となり、表4と図2の結果、つまり保護者では採用校の方が未採用校より「鈍感」であることが強く示された。

2) 児童と保護者のジェンダー平等意識の関連

表5に示した採用校と未採用校における児童とその保護者のマッチングを行い、各群に分類した結果を表6に示す。

これより、児童もその保護者もS群のように両者の意識が同一群に所属するケース（以下、同一ケース）は、採用校ではS群5組、中間群82組、I群15組の計102組（54.3%）、未採用校ではS群9組、中間群72組、I群7組の計88組（47.6%）と採用校の方が約7ポイント高くなり、同一ケー

スは採用校の方が多かった。次に、児童の意識が保護者の意識より「敏感」なケース（以下、「敏感」ケース）、つまり児童の意識がS群であるが保護者の意識が中間群またはI群の場合と、児童の意識が中間群であるが保護者の意識がI群の場合は、採用校で76組（40.4%）、未採用校で19組（10.3%）と採用校の方が約30ポイント高くなり、「敏感」ケースは採用校の方が多かった。さらに、児童の意識が保護者より「鈍感」なケース（以下、「鈍感」ケース）、つまり児童の意識が中間群であるが保護者の意識がS群の場合と、児童の意識がI群であるが保護者の意識がS群または中間群の場合は、採用校で10組（5.3%）、未採用校で78組（42.2%）と未採用校の方が約37ポイント高くなり、「鈍感」ケースは未採用校の方が多かった。

次に、保護者がS群で児童がI群の組み合わせでは、採用校では該当者がいなかったが、未採用校では13組みられた。一方、保護者がI群で児童がS群の組み合わせでは、採用校では13組、未採用校では1組のみみられた。なお、両校の結果を χ^2 検定したところ、有意差（ $p<0.01$ ）がみられた。

これらの結果を考察した。採用校と未採用校とも同一ケースが多くみられた。相良はいくつかの研究をあげて、家庭の影響には親、きょうだい構成、家庭構成の影響などがあるが、親がもっとも影響が強いと思われると報告している⁹⁾。今回の結果からも、親の意識は子どもの意識に影響を与えていることが確認された。

しかし、上記したように採用校の保護者の方が未採用校の保護者に比べて意識が「鈍感」であるにも関わらず、保護者がS群で児童がI群の組み合わせは一組もいなかった。さらに保護者がI群の場合でもS群になった児童が未採用校に比べて

表6 児童と保護者のジェンダー平等意識の関連

保護者 児童	採用校				未採用校			
	S群	中間群	I群	計	S群	中間群	I群	計
S群	5 (2.7)	28 (14.9)	13 (6.9)	46 (24.5)	9 (4.9)	17 (9.2)	1 (0.5)	27 (14.6)
中間群	1 (0.5)	82 (43.6)	35 (18.6)	118 (62.7)	39 (21.1)	72 (38.9)	1 (0.5)	112 (60.5)
I群	0 (0)	9 (4.8)	15 (8.0)	24 (12.8)	13 (7.0)	26 (14.1)	7 (3.8)	46 (24.9)
計	6 (3.2)	119 (63.3)	63 (33.5)	188 (100.0)	61 (33.0)	115 (62.2)	9 (4.8)	185 (100.0)

上段:人, 下段(:)%

明らかに多くみられた。これらのことから、児童の意識に親を中心とする家庭以外の影響が推察された。本研究が対象とした小学生の生活で、家庭生活を除き児童の意識に影響を及ぼすものは、学校生活とメディアなどが考えられる。メディアは一般に固定的な性役割を強調している¹⁰⁾とされていることから、本結果には学校生活の中の様々なことが影響し、学校生活の1つの要素である名簿も、児童の意識を「敏感」に変容させた可能性があると考えられる。しかし、本報では、児童のジェンダー平等意識に影響を与えると考えられる学習環境や教師のジェンダー平等意識などについては調査を行っていない。特に、学校生活で多くの時間を共に過ごす教師の影響は大きいといわれており¹¹⁾、今後、それらの調査項目を加え、かつケースを増やして検証を行う必要がある。

さらに、学校は、国語や理科といった教科内容を教えるだけでなく、望ましいとされる行動様式や価値観なども子どもたちに伝達している¹²⁾ことを踏まえるならば、混合名簿を用いることによる児童への教育的効果の可能性が示唆された本結果は、今後の混合名簿推進への一助になると考える。

IV まとめ

本研究では、混合名簿採用校と未採用校における学校生活に対する児童と保護者のジェンダー平等意識を調査し、それらの対照から、混合名簿が児童や保護者に与えた影響を探り、以下のことが明らかとなった。

1. 児童の意識は、採用校の方が未採用校より有意に「敏感」となった。特に、混合名簿に関する調査項目では両校間に有意差がみられたことから、採用校の児童は混合名簿を肯定的に受け止めていることがうかがえた。
2. 保護者の意識は、未採用校の方が採用校より有意に「敏感」となった。名簿に関連する調査項目では両校間に有意差はみられず、両校の保護者とも「男子が先、女子が後」という別名簿を否定的に捉えていることが推測された。
3. 児童と保護者の意識の関連をみたところ、児童の意識が保護者のそれより「敏感」なケースは採用校の方が多く、「鈍感」なケースは未採用校の方が多かった。また、採用校では保護者が「敏感」で児童が「鈍感」群の組み合わせは

一組もいなかった。さらに保護者が「鈍感」の場合でも「敏感」になった児童が未採用校に比べて明らかに多くみられた。未採用校より採用校の保護者の方が「鈍感」であることを考えると、採用校における児童の意識には学校生活の中で用いられている混合名簿が何らかの影響を及ぼしている可能性が示唆された。

謝辞 本研究を行うにあたり、調査にご協力くださいました児童と保護者、および学校関係者の方々に心より御礼申し上げます。

参考・引用文献

- 1) 木村涼子, “Q 6 ジェンダーフリー教育はどのような意義があったのですか?これまでの男女平等教育とどこが違うのですか?”, 男女共同参画/ジェンダーフリー・バッシング バックラッシュへの徹底反論, 日本女性学会ジェンダー研究会編, 明石書店, 2006, p.48
- 2) 亀田温子・館かおる, 学校をジェンダー・フリーに, 明石書店, 2001, p.30-31
- 3) 木村涼子, “Q 8 男女混合名簿は、男の子と女の子が一緒なので、健康診断のときに不便ではないですか?”, 男女共同参画/ジェンダーフリー・バッシング バックラッシュへの徹底反論, 日本女性学会ジェンダー研究会編, 明石書店, 2006, p.55
- 4) 日景弥生, 青森県における男女混合名簿採用率と男女共同参画推進計画との関わり, 弘前大学教育学部紀要94, 2005, p.53-58
- 5) 細谷実, “バックラッシュ”, 岩波女性学事典, 井上輝子, 上野千鶴子ほか, 岩波書店, 2002, p.379
- 6) 浅井春夫, “わが国の性教育・男女平等バッシングの動向”, ジェンダー/セクシュアリティの教育を創る, 浅井春夫・子安潤ほか, 明石書店, 2006, p.28
- 7) 前掲4) に同じ
- 8) 日景弥生, 山田桂子, 中学生、保護者および教師の学校生活に関するジェンダー測定尺度, 弘前大学教育学部紀要92, 2004, p.95-99
- 9) 相良順子, “幼児・児童期のジェンダーの発達”, ジェンダーの発達心理学, 伊藤裕子, ミネルヴァ書房, 2002, p.21-22
- 10) 諸橋泰樹, “性別役割を割り振られた女性—テレビ番組の描く女性像”, 女性のデータブック, 井上輝子, 江原由美子, 有斐閣, 1999, p.188-189
- 11) The American Association of University Women, Gender Gap, Marlowe & Company, 1999
- 12) 前掲1) に同じ

(2008. 1. 16受理)